

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
10	藤田 哲哉（8）	<p>1. 富士総合運動公園全体の夜間利用の安全・安心の向上とスポーツ推進に結びつく陸上競技場照明整備について</p> <p>本定例会から、ちょうど3年前の定例会一般質問で、富士総合運動公園の夜間利用の安全・安心の観点から街路灯等の整備について質問させていただきました。</p> <p>市長からは、「夜間にランニングなどで公園を利用される方がふえていることから、改めて夜間利用者が多い区域を中心に、明るさを点検し、より明るい灯具へのつけかえや、照明灯の増設などを順次実施してまいります」との回答をいただき、迅速に対応。現在では駐車場の照明灯の増設及び灯具の改善により、一部区域では明るい状態にあり、大変評価できる点です。</p> <p>しかしながら、当時の市長の認識以上に夜間ランニングの公園利用者がふえ続け、今もって「さらに安全・安心の対策を」の声が多く聞かれる実態があります。</p> <p>3年前の質問では、富士総合運動公園内のメイン競技場である陸上競技場の照明設備の提案もさせていただいたところ、市長からは「利用者の要望や、市の財政状況を考慮しながら、整備の必要性及び夜間照明設備の規模等による設置の可能性について検討してまいります」との回答があり、教育次長からも「なるべくコストがかからないで設置できる方法はないだろうか、その辺を検討してまいりたい」との回答がなされています。</p> <p>そこで、改めて陸上競技場の照明設備の整備が富士総合運動公園全体の夜間利用の安全・安心の向上とスポーツ推進に結びつくとの観点から、以下、質問します。</p> <p>(1) 3年前の質問以降、これまでに陸上競技場への照明設備整備に向けて、どのように検討したのか、その検討結果をお聞かせ願います。</p> <p>(2) 平成26年度から平成28年度までの陸上競技場の施設稼働率を時間帯別に見ると、月平均で午前の稼働率が80%～90%、午後の稼働率は100%近い状況であるとともに、利用可能日数に対する利用日数も平成26年度と平成28年度は100%であり、他のスポーツ施設に比べても秀でて高い利用率です。これらを鑑みると陸上競技場への照明設備の整備は夜間利用ニーズに対応するだけでなく、ふえ続ける夜間ランニング中の衝突や転倒などの事故防止の面からも公費投入の優先度は高いと考えられます。このような適切な施設整備に対して市民の皆さんの御理解も得られるのではないかと。再度、陸上競技場への照明設備の整備に向けてのお考えをお聞かせ願います。</p> <p>2. 富士市民の誇りを醸成するシティプロモーション型保全について</p> <p>本年4月1日から富士市のシティプロモーションの総合的な推進体制を構築するため、市役所組織の一部が変更され、</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
10	藤田 哲哉（8）	<p>シティプロモーション戦略担当と広報広聴担当から成るシティプロモーション課が誕生しました。</p> <p>同じく本年度、シティプロモーション的には、大変憂慮される状態であった広見公園の駐車場入口部分の改修工事が行われています。この改修部分は、道路部分に破損があったり、一般車の出入りに支障があるという状態ではなく、バスの出入りに時々底を擦る状態への対応でありました。その緊急性を理解いただき工事に踏み切ったことは大変評価できる点です。</p> <p>なぜならば、バスのライフサイクルコストから鑑みると底を擦ることはバス会社にとっては死活問題にもなりかねず、バスツアーのメニューから富士山かぐや姫ミュージアムや歴史ゾーンを初め季節の花やすばらしい富士山の眺望などを誇る広見公園が外される可能性があったからです。このことは富士市にとっても大変重大な問題となり得ます。</p> <p>しかしながら、他市からの来訪が期待される施設や多くの市民の皆さんが交流するであろう施設においてシティプロモーション的には課題がある施設が依然として散見されます。</p> <p>例えば、富士総合運動公園では、さまざまな大会等が開催されることで多くの市民の皆さんの交流の場となりますバスロータリーからの入り口階段部分では、階段状にある水をテーマにした施設や野球場への並木道路等が、また、富士まつりで多くの市民の皆さんが行き交う市役所西の交差点では、富士山の噴水が、それぞれ見るも無残な状態であります。この状態を見て来訪された方々や市民の皆さんがどのような感情を抱かれるのかを想像すると、富士市を好きになってもらえるのか、富士市を誇りに思えるのかと大変憂慮されます。</p> <p>そこで、今後、市内に散見されるこのような状態の施設について、従来の管理的な保全の観点だけでなく、シティプロモーション的な立場で考える保全の仕方（以下、「シティプロモーション型保全」という。）の観点にも立ちシティプロモーション型保全という考え方を新たに取り入れて施設のあり方を再検討することにより、市民の皆さんのシビックプライドを維持しながら運用コストを抑える取り組みに着手すべきと思います。市当局の御所見を伺います。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
11	下田 良秀（6）	<p>1. 富士市における保育所や幼稚園、認定こども園と小学校の連携教育について</p> <p>現在では人口減少・少子化が進み、社会全体の大きな変化の中で、子どもたちの教育環境も大きく変化してきている。</p> <p>学校に求められるものは多様化しているだけでなく、家庭や地域社会の協力も必要不可欠となっている。</p> <p>そのような中、これまで表に出てこなかったさまざまな教育上の課題が生じてきているのも事実である。</p> <p>小1プロブレムと言われる小学校に入学したばかりの1年生が集団行動をとれないことや、先生の話を受けないだけでなく、授業中に座っていられず、勝手に歩き回る、教室から出て行ってしまふなどの行動が見られる等、学校生活になじめない状態が続くことが問題になっている。</p> <p>東京学芸大学が2007年に全国の市区町村教育委員会を対象に実施した小1プロブレムと幼小連携に関するアンケート調査では、小1プロブレムの発生について全国の2割の地域が「確認している」、他の2割の地域が「以前はあった」と回答した。また、2009年に東京都教育庁が発表した公立小学校第1学年の児童の実態調査によれば、4校に1校の割合で小1プロブレムが起きていて、児童の不適応状況はその6割近くが4月に発生し、一旦発生すると、その混乱状態が学年末まで継続するケースが5割を超えるとされている。また、実際にはそのような状態のまま高学年までになってしまう児童も中にはいるとのことである。</p> <p>児童が小学校になじめない原因としては、児童にストレス耐性や基本的な生活習慣が身につけていないなど、家庭の教育力やしつけが十分でないことや担任の指導が適切でなかったことだけでなく、少子化や核家族化で人とのかかわる機会の減少など社会的な環境も挙げられている。</p> <p>それに対し、2010年ごろから各地でさまざまな対策がとられている。小学校へスムーズな移行を行うために、保育所や幼稚園、認定こども園と小学校が連携して独自のカリキュラムを検討・実施されている。</p> <p>富士市においても、幼児期から児童期への移行における家庭での過ごし方や課題、富士市の保育・教育現場での実態等を踏まえて整理し、保育所や幼稚園、認定こども園と小学校との接続・スムーズな移行のあり方、地域の役割などを考えていく必要があると考える。</p> <p>そこで、以下質問する。</p> <p>富士市における保育所や幼稚園と小学校の連携教育について現状取り組んでいることや今後の展望はどうお考えか。</p> <p>2. 富士市森林墓園の今後の運営について</p> <p>富士市においても現代社会環境の変化から墓地不足が問題となり、平成13年に富士市森林墓園が開園されたが、現在では富士市森林墓園のあきもわずかとなり、募集も完了しよう</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
1 1	下田 良秀（6）	<p>としている。</p> <p>平成29年2月議会において富士市森林墓園の運営について質問をし、調査の結果、今後は需要と供給もバランスがとれており落ち着いているため、今のところ増設は考えていないとの回答を得た。</p> <p>しかしながら、近年では、残りの人生をよりよく生きるため、葬儀や墓、遺言や遺産相続を元気なうちに準備する終活という言葉が一般化してきている。その中でついの住みかはどうするか、人生を終えた後、どこで永眠するかということも選択する人がふえてきている。その中では富士山の見える場所で眠りたいという希望を持つ人も多いと思っている。</p> <p>また、社会状況の変化により、親族がいない、もしくは親族に後々の墓地の管理をお願いできないなどの理由から選択肢として合葬を希望する人もふえてきているのも事実であり、対応が求められているであろう。</p> <p>そこで、以下質問する。</p> <p>富士市森林墓園において、富士山の見えるところで眠りたいという需要や、さまざまな理由により合葬式での墓地の増設を願う人が今後ふえてくると考えるが、富士市森林墓園として今後の展望をどう考えているか。</p>	市 長 及 び 教 育 長 担 当 部 長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
12	井出 晴美（7）	<p>1. 産後ケア事業について</p> <p>産後ケア事業については、昨年11月定例会において一般質問をさせていただきました。</p> <p>その際、出産後の女性はホルモンのバランスに変調を来し、一時的に情緒不安定になりがちで、産後に産科医療機関や助産院などで宿泊や日帰りによる乳房ケア、心身のケアや休養などの支援を行う産後ケアの充実を図ることは大変重要であり、本市としても、産後うつ対策として出産直後のお母さんの心身をサポートする宿泊・日帰りによる産後ケア事業を導入しては、との質問に対し、市長より平成30年度に子育て世代包括支援センターを開設し、これに合わせ、出産後の母子に対してきめ細かな支援を行うこともできる産後ケア事業を実施するとの御答弁をいただきました。</p> <p>現在、実施に向けて準備を進めていただいているものと思いますが、現時点での進捗状況について伺います。</p> <p>(1) 産後ケア事業開始までの流れについて伺います。</p> <p>(2) 産後ケア体制はどのような体制で行っていくのか伺います。</p> <p>(3) 産後ケアのサービス内容について伺います。</p> <p>2. 県助産師会との「災害時母子支援協定」の締結について</p> <p>災害時、病院では緊急患者や異常分娩等を優先的に対応し、正常分娩した母子は早期に病院を退院し地域での生活を強いられることが予想されます。</p> <p>被災地の混乱した避難所での母子の生活は非常に難しく専門家の支援が必要とされています。</p> <p>平成29年3月には磐田市、9月には伊豆市が静岡県助産師会と災害時の妊産婦や乳幼児への支援に関する協力協定が締結されたと伺いました。</p> <p>協定を結ぶことで、災害発生時に救護所や避難所に助産師を派遣し、妊産婦や乳幼児に対して健康診査や巡回相談を通じた心身のケアや出産直後の母子の世話をを行い、医療施設への搬送が困難な妊婦の出産の介助にも協力するなど専門職ならではのきめ細かな対応が可能となるとしています。平時には市の防災訓練への参加や災害時の体制について情報交換を行い、連携を深めるとしています。</p> <p>助産師は妊娠、出産、育児を中心とした女性の健康支援の専門家です。災害時には助産師は病院や地域での助産業務に携わることになりますが、県助産師会は主に地域の避難所等で母子支援を行っていくと言われていました。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>(1) 本市での災害時母子支援体制について伺います。</p> <p>(2) 災害時は想定外の出来事が考えられます。地域における体制とともに県助産師会との災害時母子支援協定を締結し支援体制の強化を図ってはと考えますが、本市の見解を伺います。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
13	笹川 朝子（3）	<p>1. 合併後の旧富士川町の問題について</p> <p>平成20年11月1日、富士川町が富士市に編入合併しました。町という1つの自治体から富士川・松野という2つの地区に変わり、既に10年目に入りました。当時私たちが行ったアンケートでは、合併後の行政に「期待をする」は20%、「心配」が55%、「変わらない」が17%、「わからない」が8%という結果でした。そこに出された意見では、「住民の不便さは大きくなると思います。」「中心から外れているといろいろな所に目が届かなくなり、富士川町民がのけものにならないようにお願いします。」「半面、何かは変わるでしょう。その何かはわからないけれども、少し期待しています。」「川向こうの僻地にはしないでもらいたい。」「合併というより吸収されて富士市の言いなりになるという感じがする。」などの意見が出され、合併に対する期待もありますが、不安を感じている人が多い状況がうかがえました。</p> <p>実際、役場がなくなったことは市民生活に大きく影響しています。「こんなはずじゃなかった。合併してもいいことないね。」ということをお聞きします。このことを踏まえ、以下質問いたします。</p> <p>(1) ことは合併して10年目になります。合併についての検証と住民アンケートの実施について</p> <p>(2) 松野地区からJR富士駅・市役所方面に行くバスがありません。実態調査の実施と公共交通の検討について</p> <p>(3) 松千代保育園跡地が売却されました。売却の経緯と売却価格について</p> <p>(4) 松千代保育園の売却で、地域住民の落胆は大きなものがあります。この間、地域コミュニティの活動の場として、どのような要望が出され、どのような対応をされてきましたか。</p> <p>(5) 大村教育施設等整備基金について</p> <p>富士川町出身の大村保氏は、全財産を富士川町に遺贈する旨の遺言公正証書を作成し、平成7年4月、82歳で亡くなりました。</p> <p>遺言執行者（弁護士）による遺言公正証書の隠蔽（静岡県弁護士会から懲戒処分）や、大村氏の実姉から富士川町へ遺言公正証書の写しが平成10年に届けられるも、その直後町長の交代もあり、遺産目録も曖昧なまま、合併直前に株式が売却されるという詐欺にあい、係争中のまま富士市に引き継がれました。懸案だった株式を、平成26年8月に売却し、売却益3億5400万円余を基金に積み立て、この時点での基金の残高は約5億円であったとの報告を受けています。</p> <p>そのうち、平成26年度から今年度まで、約3億1000万円が旧富士川町の事業に充当されてきました。残りは約1億9000万円となっています。</p> <p>故大村保氏は、事業に成功するとともに文学者であり、富</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
13	笹川 朝子（3）	<p>土川町をこよなく愛していたと伺っています。  故大村保氏の篤志を尊重し、今後どのように生かしていきますか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
14	小池 義治（4）	<p>1. 先般発生したアウティング事案への対応と今後のコンプライアンス推進について</p> <p>個人の性的指向または性自認に関する情報を本人の承諾なしに第三者に公表することは「アウティング」と呼ばれる人権侵害行為であるが、このアウティングに該当する個人情報の漏洩事故が、ことし7月と8月に男女共同参画推進員の会議や講演会において、また10月には市の指定管理施設である市民活動センターにて発生した。同様のことを繰り返すことのないよう、確固たるコンプライアンス（法令等の遵守）体制の構築を求め、以下質問する。</p> <p>(1) 男女共同参画推進員のように市長が委嘱している委員は、本市においては他にも幾つかあるが、それらの委員において再発がないよう、どういった改善策を講じていくか。</p> <p>(2) 指定管理者制度により本市の多くの施設が運営されているが、それらの職員において再発がないよう、どういった改善策を講じていくか。</p> <p>(3) 今回発生した事案では、被害者から指摘があった後の初動対応にも問題があったと感じるが、こうしたケースにおいては担当課だけでなく、法務に精通した職員の助言と関与のもとに対応すべきと考える。不祥事発生の際の適切な対応を主導し、また法務研修等により不祥事を未然に防ぐことなどを所掌事務とするコンプライアンス担当を、庁内に設置してはどうか。</p> <p>(4) 本市では平成16年3月に、当時としては先進的な富士市男女共同参画条例を制定したが、その後に条文改正は行われていない。富士市男女共同参画条例では第9条（※1）にて「性別による権利侵害等の禁止」としてセクハラとDVの禁止のみをうたっているが、後発として同種の条例を制定した自治体、一例を挙げると文京区男女平等参画推進条例（平成25年11月施行）（※2）では、LGBT差別の禁止や、その情報流通への配慮も視野に入れた条文となっている。社会の変化にあわせたより広範な人権擁護のために、富士市男女共同参画条例の改正を検討できないか。</p> <p>※1 富士市男女共同参画条例 （性別による権利侵害等の禁止） 第9条 何人も、セクシュアル・ハラスメント（相手方の意に反した性的な言動により、相手方に不快感若しくは不利益を与え、又は相手方の生活環境を害することをいう。）を行ってはならない。</p> <p>2 何人も、ドメスティック・バイオレンス（配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）からの身体に対する不法な攻撃であって生命又は身体に危害を及ぼすものをいう。）を行ってはならない。</p> <p>※2 文京区男女平等参画推進条例</p>	市長 及び 担当部長



順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
14	小池 義治（4）	<p>（禁止事項等）</p> <p>第7条 何人も、配偶者からの暴力等、セクシュアル・ハラスメント、性別に起因する差別的な取扱い（性的指向又は性的自認に起因する差別的な取扱いを含む。）その他の性別に起因する人権侵害を行ってはならない。</p> <p>2 何人も、情報の流通に当たっては、前項に規定する性別に起因する人権侵害又は固定的な役割分担の意識を助長し、又は是認させる表現を用いないよう配慮しなければならない。</p> <p>2. 無作為抽出方式を用いた審議会等公募委員候補者登録制度の導入について</p> <p>年齢や性別に偏りなく市民の多様な意見を市政に反映させるために、住民基本台帳から無作為に選んだ市民に審議会等に参加してもらう試みは全国的に推進されており、本市では平成26年に初めて、第五次富士市総合計画後期基本計画の策定に向けた未来チャレンジ市民懇話会を、無作為抽出方式で選出した20代から70代までの市民30人を集め開催した。</p> <p>そしてこのたび、これまで審議会等ごとに各課で行っていた公募委員の募集を全面的に改めて、無作為抽出した市民のうち委員就任を希望した人を公募委員候補者として登録し、その中から公募委員を選任する制度を開始する旨が「広報ふじ」平成29年8月20日号において告知され、10月からは無作為抽出した2000人の市民に案内の送付が既に始まっている。</p> <p>審議会等の委員構成などのルールを定めた富士市附属機関に関する指針には「公募の委員及び参加者の登用率は20%以上とする」と定められているが、実際の公募枠設定の審議会等における公募委員の割合は11.6%にとどまっている。15人程度の委員の中に2人ないし3人の公募委員が入るケースが一般的であるが、この人数割合が維持されたままで、無作為抽出方式で選出した市民が公募委員として出席した場合、会議の雰囲気委縮して意見が言いにくい状況になることを危惧する。</p> <p>また同指針には、「委員及び参加者構成における女性の登用率は40%を下回らないように努める」と明記され、さらに第五次富士市総合計画において都市経営の代表的な施策指標として市の審議会等における女性委員の割合を平成32年度に40.0%とする目標値を定めているにもかかわらず、女性委員の割合は平成18年度の24.8%に対し、10年がたった平成28年度に25.0%と、ほぼ横ばいであることは重大な問題である。</p> <p>新制度の導入を機に、これまでの審議会等が抱える諸課題を解決し、市政に意見するすべを持ちにくいサイレントマジョリティの声が市政に反映できるように、審議会のあり方を抜本的に改善することを求め、以下質問する。</p> <p>(1) 新制度導入に当たって、公募枠設定の審議会等の会議の進め方や開催時間などに変更はあるか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
14	小池 義治（4）	<p>(2) 無作為抽出方式で選出した公募委員が発言しやすく、活発で有意義な会議にするためには、公募委員の割合を5割程度までふやすなどの大胆な改変もあわせて行うべきと考えるがどうか。</p> <p>(3) 新制度の導入により、審議会等全体の女性委員の割合はどの程度向上すると予想されるか。</p> <p>(4) 平成32年度に40.0%という女性委員の割合の目標は、これまでの施策の継続では達成が困難と思えるが、今後目標達成のためにどのような策を講じていくか。</p> <p>(5) 新制度により勤労者が公募委員として選ばれた場合、審議会等に参加するために仕事を休んだり早退をするケースも考えられるが、市内事業者に対して、公募委員が会議に出席しやすい環境づくりを依頼すべきと考えるがどうか。</p>	市長 及び 担当部長